

令和 7 年度 第 1 回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 1 5：00 ～ 1 7：00
場 所：全国健康保険協会福岡支部 会議室

出席評議員：鬼崎評議員・木塚評議員・黒木評議員・小陳評議員・谷評議員
富松評議員・松尾評議員・山田評議員・吉岡評議員
(五十音順)

1. 議題

- (1) 協会けんぽの令和 6 年度決算見込み（医療分）について
- (2) 令和 6 年度 福岡支部事業実施結果について
- (3) 令和 6 年度パイロット事業実施結果について

2. 議事概要

(1) 協会けんぽの令和 6 年度決算見込み（医療分）について

事務局より、資料 1、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3 に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

資料 1 の 19 ページ「協会けんぽの保険給付費の機械的試算」について、2026 年度以降の推計値で医療給付費や賃金上昇率の伸び率をプラスとした根拠と、昨年度はこの数字をどう設定されていたのか教えていただきたい。

【事務局】

賃金上昇率について、過去 10 年の平均標準報酬月額の上昇率が約 0.8 ポイントである一方、直近 3 年では平均上昇率 1.3 ポイントと上昇傾向にあることから、最近の賃上げ状況を反映し、1.6 ポイントで設定している。

医療給付費については、2019 年度を基準とした 2023 年度までの平均の伸び率より、プラス 3.2 ポイントと設定。いずれも数字を仮置きした機械的な試算としている。

今回の数値については、昨年 10 月に平均保険料率について議論いただいた際にお示ししたのと同じものを使用している。10 月以降に来年度の保険料率などを議論する際に、改めて新たな数値で提示することと考えている。

【事業主代表】

資料 1 の 12 ページ「単年度収支差と準備金残高の推移」について、昨年の議論でも、保険料率を引下げると国庫補助が減額され、結果として実質的な効果が乏しくなるとの説明があった。小規模事業者にとっては物価・原材料費・人件費の高騰が続く中、保険料引下げは切実な要望である一方、国庫補助が減ることで実質的なメリットがなくなる懸念もある。

昨年 10 月からの経過も踏まえて、現時点での保険料率と準備金残高のバランスについて伺いたい。

【事務局】

準備金は、医療費の一時的な増加等への備えとして、法定上 1 か月分の保険給付費を備えるものとされており、これを超える金額は中長期的な財政安定を目的とする準備金として位置づけている。現在の準備金残高については、これまで医療費が賃金の伸びを上回る赤字構造が続いてきた背景から、平均保険料率を 10%に据え置くことで、今後の拠出金や保険給付費の増加を踏まえて準備金を確保してきたことによるものである。今後の動向にかかる、昨年度からの変化として、2025 年度の骨太の方針の中で、令和 8 年度に医療現場で働く方の賃金上昇等に直接つながる診療報酬改定の方針が示されており、協会にとっては今後さらに厳しい財政状況となることが想定される。

10 月以降、今後の単年度収支と準備金残高の機械的試算についてお示しし、改めて中長期の財政見通しを踏まえて保険料率の在り方について議論していきたい。

【被保険者代表】

準備金の適正水準について、何か月分程度が妥当か、判断指標や根拠があれば教えていただきたい。

【事務局】

準備金に関しては、1992 年度時点では給付費の約 5.1 か月分に相当する準備金を保有していたが、保険料率及び国庫補助率の引き下げやバブル崩壊に伴う保険料収入の減少により、2002 年度末には準備金が枯渇する状況となった経過がある。

現時点で適正水準を示すことは困難であるが、過去の経過を踏まえると、現在の準備金残高が十分な水準であるとは言えないと考える。また、健康保険組合では 2023 年度決算時点で保険給付費の約 8 か月分を準備金として保有している状況であり、そちらと比較しても現状の 6.6 か月分の準備金は過大な額ではないと考えている。

(2) 令和6年度 福岡支部事業実施結果について

事務局より、資料 2 に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

近年では PHR (Personal Health Record) などの仕組みにより、個人が自身の健康データを管理するような時代に移りつつある。そうした背景を踏まえ、現在どのようなデジタル化の取組を行っているのか、あるいは今後行っていく予定かを伺いたい。

【事務局】

各給付金について、令和8年1月から電子申請が開始される予定であり、これに合わせて、けんぽアプリを令和8年1月にリリースする計画である。当初はユーザー認証や協会けんぽシステムと連携するものではないが、段階的に進めていき、将来的には、直接アプリからの電子申請利用や健診の案内、情報発信などを行っていく形で進めている。

【学識経験者】

資料2の11ページの健康かべ新聞コンクールについて、実施後何らかの効果や反響があるか教えていただきたい。

【事務局】

令和6年度の応募件数は3,500件と前年度より500件増加。

壁新聞形式は、取材や調査など知識を深めないと取り組みえないため、作成に時間がかかり、件数が伸びにくい側面もあるが、実施後のアンケートにて、保護者から「子供の成長を実感できた」との声も多く寄せられており、今後も意義ある事業として推進していきたいと考えている。

【学識経験者】

資料2の13ページ「地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信」について、北九州地区でのみ情報発信を行ったとのことだが、今後、他の地区でも展開する予定があるのかお聞きしたい。

【事務局】

地域医療構想調整会議における議題は、病床の削減や統廃合、中長期的な人口構造や地域の医療提供体制を踏まえた病床機能の分化・連携を主なテーマとして進められてきた。直近では「医師の働き方改革」が大きなテーマになっており、会議の議題に適した内容で地域の健康課題等について複数の構想区域にて意見発信を行えるようデータ分析等を進めていきたいと考えている。

【被保険者代表】

資料 2 の 5-1（特定健康診査及び特定保健指導の推進）や 5-2（生活習慣病の重症化予防事業）に関連する健診や再検査の実施状況について、参考になればと思い、自社の取組を紹介させていただきたい。

当社では生活習慣病予防健診の受診・再検査ともに 2021 年以降 100%の受診率を維持しており、日程の設定、受診状況の管理、未受診者への個別対応など、組織的に徹底した取組を実施している。再検査については、産業医の判断により該当者に面談を行い、1 か月以内の受診を指示。未受診の場合は対象者と所属長を含めた三者面談を実施し、その場で日程を確定する。さらに再検査の受診状況は安全審議会および執行役員会へ報告されており、全社的な体制で行っていることにより 100%の再検査実施を達成している。

【学識経験者】

医療費の適正化を図るうえで、過剰受診の是正が重要であると認識している。柔道整復の分野に限らず、医療全体としてそのような状況の点検・是正を実施していただきたい。

【事務局】

電子カルテの導入やマイナンバーの活用など、医療DXの推進により診療情報の共有が進むことで、医療の重複や過剰な処方抑制され、医療費の適正化が図られていくことを期待している。

【被保険者代表】

自分も LINE の登録をしているが、内容も良く、良い取り組みと思っている。資料 2 の 11 ページの LINE 登録者数について、現在の 717 名は福岡支部の規模を踏まえると少ない印象があるが、最終的に KPI として加入者の何%とか、どの程度の登録者数を目指すのかお伺いしたい。

【事務局】

LINE 登録者数に関しては、現時点では最終的な目標数は設定していない。令和 5 年 11 月より LINE の配信を開始しており、それに伴って、従来は月 3 回配信していたメールマガジンを月 1 回に変更している。今後は LINE を情報発信の主軸として活用していきたいと考えており、将来的にはメールマガジンと同程度の登録者数を目指しているところである。

なお、現時点では LINE 登録者数はさらに増加し 3,000 名台となっている。

(3) 令和6年度パイロット事業実施結果について

事務局より、資料3に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

バイオシミラーの使用促進事業における厚生労働省が示している公表目標について、例えば「成分数の3分の2を達成すればよい」という目標が掲げられているが、それぞれの医薬品ごとの金額には大きな差があるため、本当にそれで効果があるのか、個人的には疑問を感じている。この目標を達成することでどのような効果が見込まれるのか、設定目標の根拠について明確な裏付けがあれば知りたい。

【事務局】

目標の数値はあくまで「成分ごとの置き換え割合」であり、数量については注目されていない状況である。

ご指摘のとおり、金額ベースで効果を上げていくためには、金額が高い成分や使用数量の多い成分について積極的に切り替えを進める必要がある。まず、バイオシミラーの使用促進に取り組むとのことで、こうした目標が決められたのではないかと考えるが、なぜこの数値目標としたのかの詳細は把握していない。

【学識経験者】

バイオシミラーの使用促進にかかる資料3の25ページの「医療機関から保険者に求めること」の中で、「患者の啓発強化」との意見が多く挙げられている。医療機関での採用促進に加えて、保険者からの患者に向けた周知・啓発を進めることで、患者の理解が進み、結果として医師の切り替え行動にもつながるのではないかと考える。

【事務局】

令和7年度のバイオシミラー使用促進事業として、福岡支部では医師・薬剤師向けの研修会と加入者向け啓発資材の作成を予定している。

バイオ医薬品は薬剤費が高額であるため、高額療養費制度の対象となるケースが多く、バイオシミラーに切り替えても患者側に金銭的なメリットが生じない事も多い。さらに、一般医薬品と異なり、薬剤師による切り替えが困難なことも切り替えの障壁となっている。そのため、まずは医師の理解を深めていただき、並行して患者への啓発を進めていきたいと考えている。

(以 上)